

第 7 7 号議案

令和 7 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 8 月 2 7 日提出

志木市長 香 川 武 文